

2. 地域の実態の把握(各都道府県における調査の実施)

- 各都道府県は、設定したそれぞれの目標項目について、地域の実情を踏まえた目標値を設定するため、国民健康・栄養調査の上乗せ調査等を実施し、地域の実態を把握する。
- 国は、各都道府県における調査の実施に資するよう、都道府県健康・栄養調査等の実施に関するマニュアルを本年度中に策定する。

(参考)新たに調査が必要と考えられる目標項目の例

- ・メタボリックシンドロームの予備群・有病者の数
- ・職域や医療保険者の保健事業を含めた都道府県民全体の健診の受診率、保健指導の利用率

<18年度の都道府県健康・栄養調査について>

1. メタボリックシンドローム予備群・有病者の推定数

すべての都道府県で新規に調査が必要と考える。(予備群の基準及び調査方法等については、国が示す都道府県健康・栄養調査等実施マニュアルに盛り込む。)

2. 健診受診率・保健指導実施率

職域や医療保険者の保健事業を含めた都道府県民全体の健診受診率・保健指導利用率等については、既に17年度までに調査を行い、実態を把握している場合で、過去のトレンド等から18年度のベースラインを設定できる場合を除き、すべての都道府県で調査をお願いしたい。

3. すべての都道府県健康増進計画に盛り込む上記以外の目標項目

既に健康増進計画に目標として位置付けられているものについては、各都道府県の実情を踏まえ、19年度に目標の改定を行わないことも可。

また、現在、目標として位置付けられていない項目であっても、上記以外の項目については、18年度調査の実施が困難な場合、20年度以降の次期改定時に対応することも可。